

第2回定例会での議決結果

条例の制定

可決したものの

足立区まちづくり推進条例
 区民等との協働によるまちづくりを推進するため、基本理念その他の基本的事項を定めるもの

足立区文化芸術振興基本条例
 文化芸術活動の振興を図るため、基本理念その他の基本的な事項を定めるもの

条例の一部改正

可決したものの

足立区特別区税条例の一部を改正する条例
 地方税法等の改正に伴い、区民税の非課税対象者から年齢65歳以上の者を除くとともに、規定を整備するもの

(日本共産党足立区議団より)

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 児童福祉法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 児童福祉法の改正に伴い、規定を整備するもの

の一部を改正する条例

原動機付自転車を含む自転車等の駐車秩序の確保及び自転車等駐車場の整備を図るため、規定を整備するもの

足立区六町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 六町地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの

足立区上沼田南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 上沼田南地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの

足立区立公園条例の一部を改正する条例
 公園施設の管理を指定管理者に行わせるとともに、都市公園法に基づく公園施設の管理を行うため必要な事項を定めるもの

足立区普通運動場条例の一部を改正する条例
 区営普通運動場の管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区温水プール条例の一部を改正する条例
 竹の塚温水プールの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
 千寿本町小学校温水プールの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

継続審査としたもの

足立区立千寿双葉小学校新築工事請負契約
 契約金額 13億9千650万円
 相手方 田中・内田・渡喜建設共同企業体
 契約方法 制限付一般競争入札

請負契約

可決したものの

足立区立千寿双葉小学校新築工事請負契約
 契約金額 13億9千650万円
 相手方 田中・内田・渡喜建設共同企業体
 契約方法 制限付一般競争入札

その他の議案

可決したものの

包括外部監査契約の締結について
 外部監査を実施するため、監査人と包括外部監査契約を締結するもの

否決したものの

区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会設置に関する決議
 (議員提出議案)

区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会を設置し、地方自治法第100条第1項の調査を委任するもの

(足立区議会自由民主党より反対の立場から、日本共産党足立区議団より賛成の立場から討論あり)

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて
 学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

報告

平成16年度繰越明許費繰越計算書
 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成16年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの

(翌年度繰越額1千596万4千円)

みなさんからのお願い・陳情

採択としたもの

少年野球場新設についての陳情



本会議のようす

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
綾瀬一・四丁目、西綾瀬一・四丁目地内	292.34	5.15 ~ 13.56
梅田七丁目地内	27.15	6.00
興野二丁目地内	85.73 30.45	5.00 5.00
島根三丁目地内	59.98	4.50
神明南二丁目地内	42.34	4.50
神明一丁目地内	54.43	4.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
綾瀬一丁目、西綾瀬一・四丁目地内	141.87	3.63 ~ 5.00

区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西綾瀬四丁目地内	35.40	1.99 ~ 2.01

上記の各路線の略図は区議会ホームページでご覧いただけます。

意見の分かれた案件

○=賛成 x=反対

議案	会派名					結果
	自由民主党	公明党	足立区議会議会	日本共産党	民主主義	
足立区特別区税条例の一部を改正する条例				x	x	原案可決
区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会設置に関する決議	x	x			x	原案否決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却	棄却すべきものと答申

用語解説

(1) **コンプライアンス推進委員会**
 区民保養所の委託業者選考をめぐる贈賄事件を受けて、再発防止と信頼回復を目指し、入札や契約などを含めた法令遵守の確立のため設置した。助役を委員長とする委員会です。

(2) **AED**
 自動体外式除細動器のことです。心臓の心室がけいれんする症状を正常な状態に戻すために、心臓に電気を流してけいれんを取り除く器械です。救命の手順は音声で指示されるので、誰でも簡単に操作することが出来ます。

(3) **ホテルコスト**
 特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設、老人保健施設で生活するための食費や光熱水費、部屋代等にかかるコストです。

区立湯河原区民保養所の契約事務等に関する調査特別委員会委員

委員長		副委員長		委員
藤 沼	壮 次	藤 子	藤 子	委員
ふちわき	啓 子	大 江	大 江	委員
大 島	芳 治	長 塩	長 塩	委員
しのはら	英 宏	藤 崎	藤 崎	委員
藤 加	貞 明	加 藤	加 藤	委員
針 谷	み 和	針 野	針 野	委員
前 野	和 浩	前 野	前 野	委員
うすい	一 浩	うすい	うすい	委員
吉 岡	茂 子	吉 岡	吉 岡	委員
か 山	す し	か 山	か 山	委員
米 浅	や つ	米 浅	米 浅	委員
	み つ			委員

(定数14名)